給与所得者等再生による再生計画認可

平成２４年（再ロ）第１００５８号

神奈川県横浜市青葉区新石川１―38―１―406

再生債務者　遠藤　大

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成24年10月３日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成25年２月１日

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再ロ）第７号

北九州市小倉北区白萩町１番３―401号

再生債務者　髙濱　一弘

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成25年１月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成25年２月５日

福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（再ロ）第４号

秋田市新屋前野町23番３号

再生債務者　井上　貴人

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成25年１月31日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成25年２月４日

秋田地方裁判所民事第２部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙および丙の権利義務全部を承継して存続し乙および丙は解散することに致しました。

効力発生日は平成二十五年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙および丙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次の通りです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年六月二十七日

掲載頁　一三八頁（号外第一四〇号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年六月二十七日

掲載頁　九十頁（号外第一四〇号）

（丙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十五年二月十四日

青森県八戸市卸センター一丁目一一番八号

（甲）プライフーズ株式会社

代表取締役　山本　泰也

北海道伊達市北黄金町一二三番地三〇

（乙）北海道第一ブロイラー株式会社

代表取締役　長谷川　剛

岩手県二戸市白鳥字平藏沢二番地

（丙）有限会社土橋ブロイラー

代表取締役　馬場　隆男

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十五年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十五年二月一日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年六月二十九日

掲載頁　一九〇頁（号外第一四三号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年六月十一日

掲載頁　六十四頁（号外第一二六号）

平成二十五年二月十四日

山形県東置賜郡高畠町大字福沢三〇〇番地

（甲）株式会社小森マシナリー

代表取締役　新妻　勉

山形県東置賜郡高畠町大字糠野目二五八九番地四〇

（乙）株式会社小森エレクトロニクス

代表取締役　新妻　勉

合併公告

債権者及び株主等関係者　各位

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十五年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項に基づき株主総会の承認決議は経ず、乙の株主総会決議は平成二十五年一月三十一日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書を提出しております。

（乙）確定した最終事業年度はありません

平成二十五年二月十四日

東京都新宿区西新宿二丁目七番一号

（甲）イマジニア株式会社

代表取締役　神藏　孝之

東京都渋谷区千駄ヶ谷二丁目三六番九号

（乙）ナックルボールスタジアム株式会社

代表取締役　成澤　浩一

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年七月十日

掲載頁　五十六頁（号外第一五〇号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年六月二十五日

掲載頁　二一八頁（号外第一三七号）

（丙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年七月五日

掲載頁　八十二頁（号外第一四七号）

平成二十五年二月十四日

東京都新宿区西新宿六丁目二〇番七号

（甲）ＴＯＴＯエムテック株式会社

代表取締役　古賀修士郎

長野県松本市笹賀七六〇〇番一三

（乙）ＴＯＴＯ信州販売株式会社

代表取締役　毛塚　芳典

新潟県新潟市東区竹尾卸新町八〇九番地一

（丙）ＴＯＴＯ新潟販売株式会社

代表取締役　田中　徹

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は、平成二十五年四月一日であり、甲の株主総会の承認決議は平成二十五年二月八日に終了しており、乙は会社法第七四条第一項に基づき株主総会の承認を経ずに合併を決定しております。また、甲は、乙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行および資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.tokyo-kosha.or.jp/koukoku/000043912/

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年六月二十日

掲載頁　六十頁（号外第一三四号）

平成二十五年二月十四日

東京都町田市小山ヶ丘二丁目二番地六

（甲）株式会社トーコー

代表取締役　塙　守智

東京都町田市小山ヶ丘二丁目二番地六

（乙）アルテミス工業株式会社

代表取締役　塙　守智

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十五年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十五年二月十四日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年七月二日

掲載頁　一四六頁（号外第一四四号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年六月二十八日

掲載頁　九十八頁（号外第一四一号）

平成二十五年二月十四日

東京都渋谷区恵比寿一丁目一九番一五号

（甲）株式会社あいおいＮＤＩサポートＢＯＸ　代表取締役　板谷　久志

東京都渋谷区恵比寿一丁目一九番一五号

（乙）株式会社しんあいコーポレーション

代表取締役　坂本　博